パブリックコメント用

ロゴが
入ります

はちのへビジョン8.0

第8次 八戸市総合計画 基本計画(前期) 2027-2030 (案)

表紙調整中

『知るほど好きに。好きが誇りに。ここに居たいと感じるまち 八戸』(案)

※冊子全体をパブリックコメントの対象としていますが、現時点の案であり、内容の一部について必要な修正を行うとともに、表紙を含めた全体的なデザイン・レイアウト、掲載写真の選定などについても、パブリックコメントの実施と並行して調整を進めます。

Contents

第1章 | 本ビジョンのつくり 04

本ビジョンの計画構造や計画期間等を
示します。

・本ビジョンの計画構造
・本ビジョンの計画期間
・基本計画の進捗管理

第2章 | 八戸市の現状 06

人口の見通しや当市の強みについて、
現状を整理します。

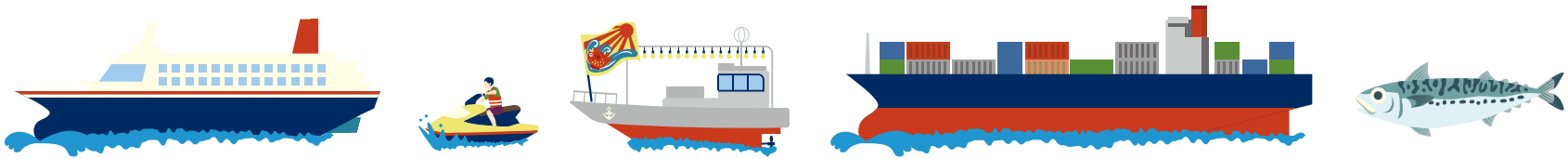
・人口の見通し
・八戸市の強み

第3章 | 基本計画について 10

行政として推進していく4つの政策分野や、
各政策の内容、行政運営の視点等を示します。

・4つの柱
・行政運営の視点
・政策体系図
・8つの政策
・行政運営の視点に関する施策

コラム | 基本構想について 13



基本計画の策定に当たって

第8次八戸市総合計画となる「はちのへビジョン8.0」は、基本構想、基本計画、単年度計画の三層構造としています。このうち基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、行政が各分野で取り組む政策目標と施策の方向性等を体系的に示し、市政運営の指針とするために策定するものです。

近年、当市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、人手不足の進行に加え、デジタル技術の進展、価値観や暮らし方の多様化などにより、大きく変化しています。こうした変化に的確に対応するためには、従来の取組を継続するだけでなく、各分野の課題や市民ニーズを適切に捉え、施策を機動的に展開していくことが求められます。そのため本計画では、第7次八戸市総合計画とは異なり、基本計画の構成について、政策目標と施策の方向性までを示すこととしました。

また、本計画には、私が市長政策公約として掲げた方向性を踏まえ、その内容を各政策分野に反映しています。公約に掲げた取組を推進するとともに、分野横断的な連携を進め、持続可能なまちづくりへとつなげてまいります。

本計画の推進に当たっては、進捗状況を定期的に把握するとともに、時代の変化等に応じて見直しを行うなど、実効性の高い運用を図ります。こうした進捗管理を通じて、社会情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応しながら、将来都市像「知るほど好きに。好きが誇りに。ここに居たいと感じるまち 八戸」の実現を目指してまいります。

結びに、総合計画の策定に当たり、多大な御支援と御協力を賜りました策定委員会の委員の皆様を始め、市議会議員の皆様、そして市民参画の取組を通じて貴重な御意見をお寄せいただいた多くの市民及び関係者の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和9年　月
八戸市長　熊谷 雄一



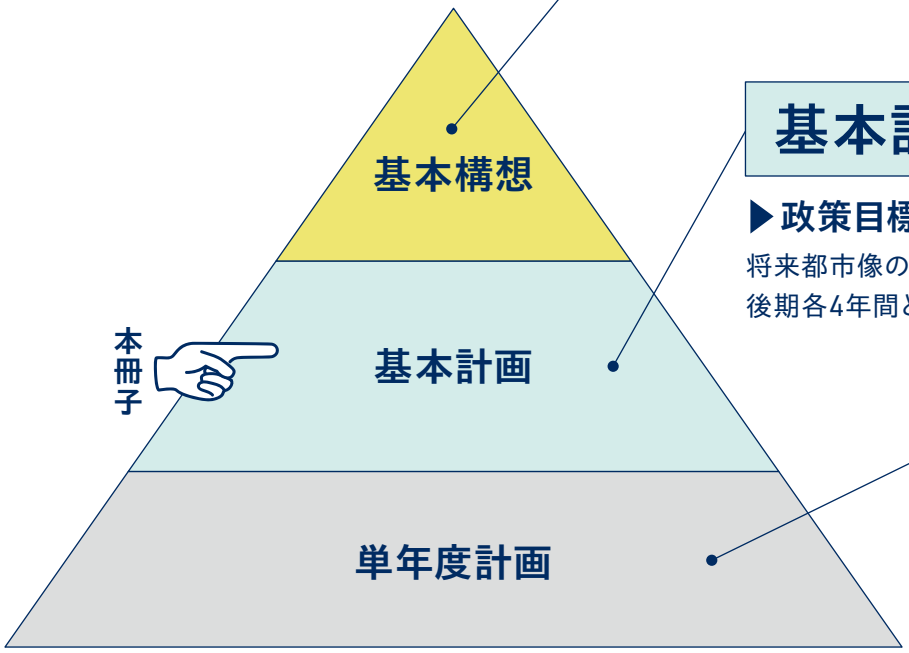
第1章



本ビジョンのつくり

本ビジョンの計画構造

「はちのへビジョン8.0」は、当市の市政運営の最上位計画であり、各分野の個別計画の基本となるものです。本ビジョンは、基本構想・基本計画・単年度計画の3層で構成し、それぞれが役割を分担しながら、将来都市像の実現に向けてまちづくりを推進します。本章では、本ビジョンの全体構成と、その中における基本計画の位置付けを示します。



基本構想　将来都市像　4つの理念

▶将来都市像と、まちづくりで大切にしたい考え方を示すもの

市全体で共有する長期的な方向性であることから、計画期間を8年間としています。

基本計画　4つの柱　8つの政策　施策の方向性

▶政策目標や施策の方向性を体系的に示すもの

将来都市像の実現を目指し、行政の政策面から計画するもので、計画期間を前期・後期各4年間とし、社会情勢や市民ニーズの変化に応じて見直しを行います。

単年度計画　重点事業パッケージ

▶重点的に取り組む具体的な事業をまとめたもの

基本計画全体を着実に推進することを前提として、その時々の社会情勢や市政上の重要課題に対応するため、関連する取組を横断的に組み合わせて毎年度策定します。

本ビジョンの計画期間



基本計画の進捗管理

本計画の進捗管理では、成果として市民の意識にどのような変化が生じているかを把握することが重要だと考えています。このため、毎年度「市民アンケート調査」を実施し、市民の実感を各政策の指標として把握します。その結果を基に、「八戸市総合計画等推進市民委員会」において毎年度効果検証を行い、PDCAサイクルによる進捗管理を通じて、各政策を着実に推進します。なお、計画期間中に社会情勢などが大きく変化した場合には、基本計画の見直しを検討します。



第2章



八戸市の現状

人口の見通し

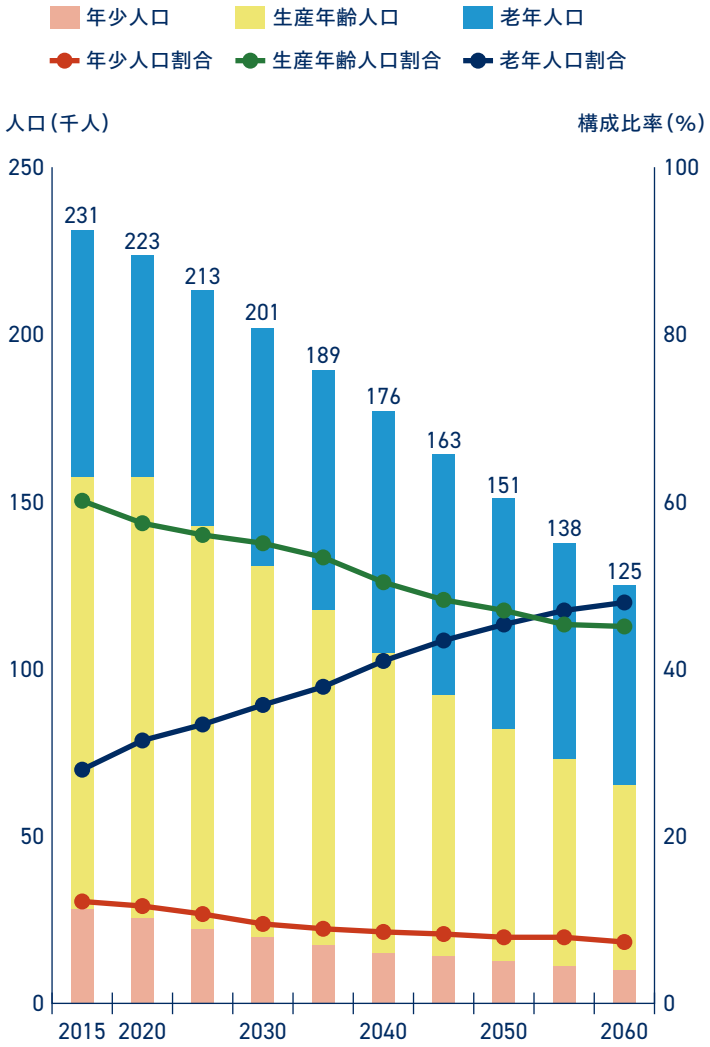
国勢調査による当市の人口は、1995年の249,358人をピークに減少に転じ、2025年には205,130人となっています。

令和2年国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は2040年に約17万6千人、2060年には約12万5千人にまで減少すると予測されています。

さらに、2060年には生産年齢人口と老年人口の構成割合が逆転し、年少人口の割合は7.4%まで低下する見通しです。

人口減少や少子高齢化が進行することで、地域経済の縮小や担い手不足、教育・子育て環境の変化、地域のつながりの希薄化、公共交通や生活インフラの維持困難、さらには税収減少や扶助費増加による行財政運営の圧迫など、今後幅広い分野において影響が広がることが懸念されます。

そのため、こうした社会構造の変化を見据えて課題に適切に対応し、将来にわたり市民一人ひとりが安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。



資料：総務省「令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」
（2050年以降は同研究所の推計方法に準拠し、国が推計）

八戸市の強み

1 多様な産業集積

当市は、北東北最大級の産業都市です。恵まれた水産資源と地下資源などを土台とし、昭和39年の新産業都市指定を機に八戸港や道路、鉄道などの産業インフラが整備され、臨海部へ基礎・素材型産業や飼料穀物コンビナート等の立地が進みました。その後も工業団地の整備により内陸部に金属・精密加工業が集積し、新幹線開業後には製造業に加え、ITやテレマーケティング関連産業の進出も加速しています。近年は物流関連企業の立地も進んでいるほか、さらなる産業集積と経済発展を目指して「八戸北インター第2工業団地」の整備を進め、令和6年から分譲受付を開始しました。

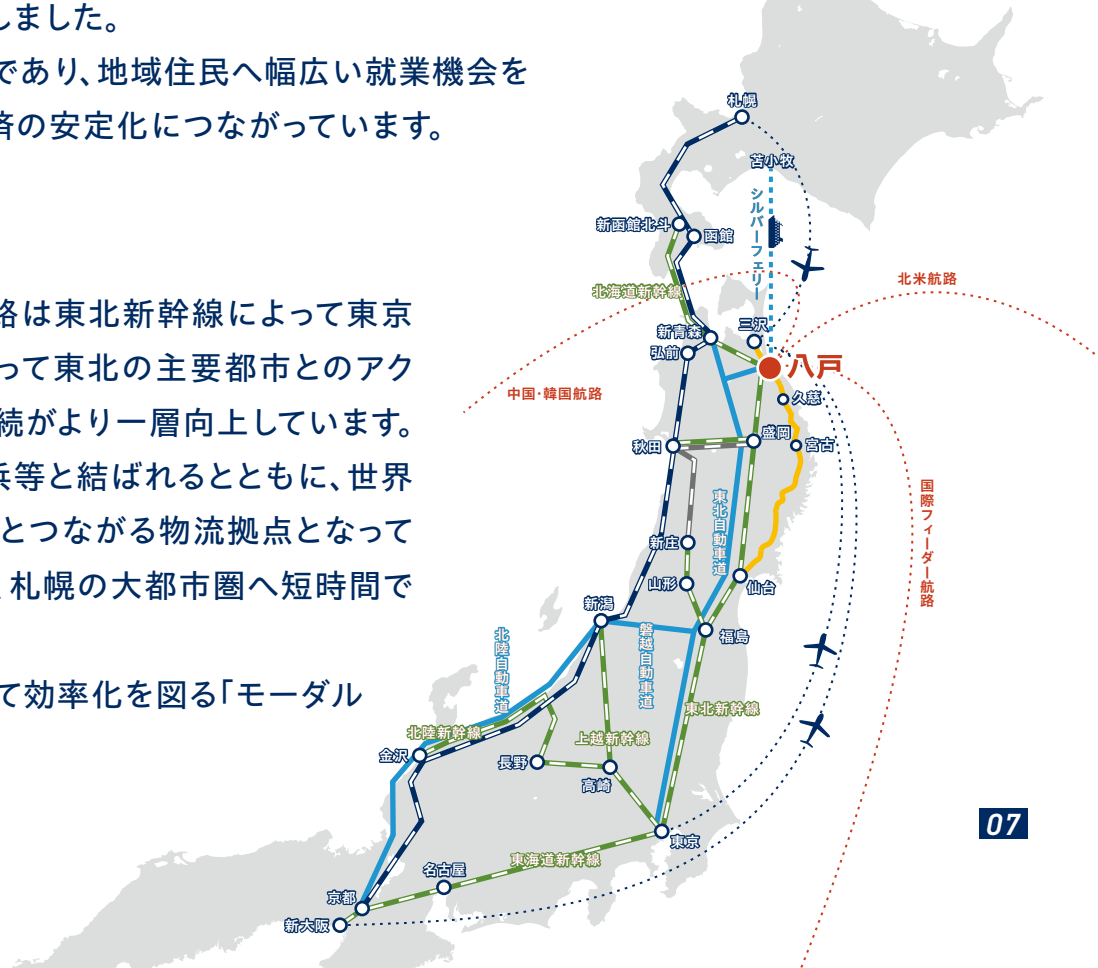
このように多様な産業が集積していることは当市の大きな強みであり、地域住民へ幅広い就業機会を提供するとともに、特定産業の景気動向に左右されにくい地域経済の安定化につながっています。

2 交通アクセス・物流拠点

北東北における陸海空の交通・物流結節点となっています。陸路は東北新幹線によって東京まで最短約2時間40分でつながっており、東北縦貫自動車道によって東北の主要都市とのアクセス性に優れているほか、三陸沿岸道路によって、三陸地域との接続がより一層向上しています。

また、海路はRORO船やフェリーの定期航路により北海道や京浜等と結ばれるとともに、世界各港と接続可能なコンテナ定期航路が複数就航しており、国内外とつながる物流拠点となっています。さらに空路は近隣に所在する三沢空港により、東京、大阪、札幌の大都市圏へ短時間で移動することができます。

これらの物流基盤により、当市は複数の輸送手段を組み合わせて効率化を図る「モーダルコンビネーション」の拠点ともなっています。



3 高等教育機関

市内には八戸学院大学、八戸学院大学短期大学部、八戸工業大学、そして青森県内唯一の国立高等専門学校である八戸工業高等専門学校が立地しています。地域産業と結び付く多様な学問領域による教育機会が確保されており、地域に優秀な人材を多く輩出しています。

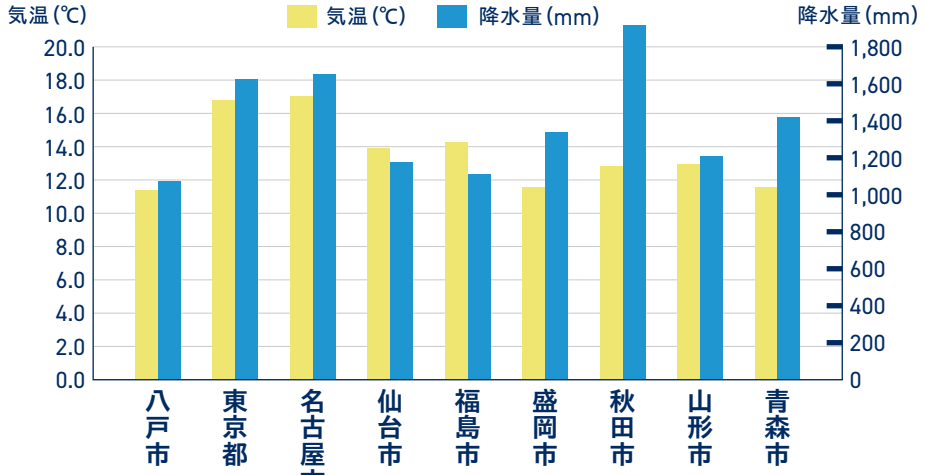
また、市と高等教育機関、八戸商工会議所の産学官が連携して地域の活性化に取り組んでおり、近年は特に若者の地元定着や地域企業の人手不足等の喫緊の課題に対する連携を強化しています。

八戸学院大学	●**地域共創学部**（地域共創学科：公共政策コース、企業経営コース、地域産業コース） ●**人間健康科学部**（人間健康科学科：健康教育コース、健康心理コース、健康管理士コース、健康福祉コース、 ●**看護学部**（看護学科）
八戸学院大学短期大学部	●**こども教育学科** ●**介護福祉学科**
八戸工業大学	●**総合情報学部**（総合情報学科） ●**先進工学部**（先進工学科） ●**デザイン工学部**（デザイン工学科）
八戸工業高等専門学校	●**産業システム工学科・専攻科**（機械・医工学コース、電気情報工学コース、マテリアル・バイオ工学コース、環

4 過ごしやすい気候

当市の年平均気温は11.4℃で、夏も冷涼な気候となっています。また、年間降水量は全国的に見ても少なく、水害等の影響が少ない地域です。太平洋側に位置しているため日照時間は東京と同程度であり、特に冬の日照時間が長く、雪の多い青森県の中でも積雪量が少ないことが特徴です。

こうした恵まれた地理的条件は、快適な市民生活と安定した産業活動の両面において優位な環境を形成しています。



資料：気象庁「気象統計情報」（2016年～2025年の平均）

5 文化・スポーツ

文化面では、世界遺産「是川石器時代遺跡」や国宝「合掌土偶」、ユネスコ無形文化遺産「八戸三社大祭」、国の重要無形民俗文化財「八戸えんぶり」を始めとした、質の高い歴史・文化資源を有しています。

また、当市の「アートのまちづくり」は高く評価されており、八戸市美術館や八戸ポータルミュージアム「はっち」、全国的にも珍しい市営書店「八戸ブックセンター」等の特徴的な文化施設を拠点に、市民の豊かな創造力を育む文化芸術活動が盛んに行われています。

スポーツ面では、スピードスケート競技の全国規模の大会が数多く開催されており、世界大会の開催も可能な長根屋内スケート場（YSアリーナ八戸）を始めとした充実した施設が整っています。サッカーやアイスホッケーなど複数のプロスポーツチームが拠点を置き、年間を通じて各チームのホーム戦が開催されているため、レベルの高い試合を観戦する機会にも恵まれています。





6 食・自然

当市は新鮮な海の幸、そして豊富な山の幸に恵まれた食のまちであり、八戸を代表する郷土料理「八戸せんべい汁」、日本一の水揚げを誇る「イカ」、世界に誇る銘酒の数々など食の魅力にあふれています。

さらに、三陸復興国立公園「種差海岸」や、ウミネコの繁殖地として国の天然記念物に指定されている「蕪島」などの美しく豊かな自然資源を有しており、これらを歩いて体感できる長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」には国内外から多くの観光客が訪れています。

八戸未来フォトコンテスト2025　入賞作品



第3章



基本計画について

4つの柱

基本構想に掲げる4つの理念は、将来都市像の実現に向けて、市民、地域、事業者、行政など、当市に関わる多様な主体が共有し、大切にしていくまちづくりの考え方です。一方、基本計画に掲げる4つの柱は、行政として推進していく大きな政策分野を表しており、それぞれの分野で目指す姿を示しています。

柱1 経済

産業と人材が共に育ち、活力が巡るまち

地域の強みを活かした多様な産業が互いに連携し、新しい価値を生み出すことで、地域の稼ぐ力が向上し、まち全体に活力が巡っています。企業は変化に柔軟に対応しながら成長し、まちの内外から集まった人がそれぞれの力を発揮することで、人材が育っています。また、働き方や仕事の選択肢が広がり、多様な人材が挑戦できる環境も整っています。こうして、企業と働く人との良好な関係が活発な消費や投資を呼び、地域全体に波及し、まちの経済は着実に発展しています。

産業と人材が共に成長し、経済が発展し続ける、活力が巡るまちを目指します。

柱2 魅力

魅力と誇りを育み、元気あふれるまち

このまちには、観光地や食、文化と芸術、祭り、プロスポーツチームなど、長い年月をかけて育まれ、受け継がれてきた八戸ならではの多様な地域資源があります。これらは暮らしに彩りを与え、まちの誇りや愛着を育むとともに、訪れる人をも惹きつけ、まちに関わる多くの人々の心を動かしています。次代を見つめる若者も、こうした八戸らしさに触れながら自らの夢を抱き、その実現に向けて歩み始めていて、まちに新しい動きをもたらしています。

魅力と誇りを育みながら、次代を生きる力が未来を切り拓いていく、元気あふれるまちを目指します。

基本計画 策定のあゆみ

基本計画は、八戸市総合計画策定委員会で枠組みを検討し、市が作成した案に対して同委員会から意見をいただきながら策定しました。

令和7年10月9日	【第1回】策定委員会	策定コンセプト / 計画構造・期間 / 市民参画内容	
令和8年1月16日	【第2回】策定委員会	構成検討	
6月22日	【第4回】策定委員会	素案に対する意見	※令和8年4月21日 第3回策定委員会→基本計画の議論なし
8月19日	【第5回】策定委員会	原案に対する意見	
令和8年10月14日	【第6回】策定委員会	意見書とりまとめ	
10月28日	市長へ意見書提出		
11月00日～12月00日	パブリックコメント		
令和9年1月00日	市による決定		

柱3 ひと

人がつながり、自分らしく笑顔で暮らせるまち

誰もが自分の歩幅を大切にしながら、世代や立場、文化の違いを越えて認め合い、自分らしく暮らしています。こどもたちは安心して成長していく中で個性や可能性を伸ばし、大人も生涯にわたる学びを通じて自らの可能性を広げています。困ったときには支え合い、生涯現役として一人ひとりが地域の中で役割や生きがいを持ちながら、人と人、また、コミュニティがつながり、地域をより良くする活動が広がることで温かな関係が育まれています。

誰もが学び、成長し、多様な個性を尊重し合いながら、自分らしく笑顔で暮らせるまちを目指します。

柱4 まち

安心して暮らし続けられる、やさしいまち

これまで築き上げてきた都市基盤と災害を乗り越えてきた経験は、市民の暮らしとまちの発展を支える大切な土台です。整備された生活インフラはいざというときにも機能し、安心して住み続けられる強靭さを備えています。生活環境は豊かな自然と調和して暮らしに潤いをもたらしており、また、地域内で必要な医療や救急が受けられる体制が整い、健やかな日常が守られています。

災害に強い持続可能な都市基盤を整備するとともに、快適な生活環境と豊かな自然環境を守り、誰もが安心して健やかに暮らし続けられるまちを目指します。

行政運営の視点

基本計画に掲げる内容を推進していくためには、各分野の取組を進めるだけでなく、その基礎となる行政運営の質を高めていくことが重要です。このため、基本計画では、行政運営の視点を体系内に位置付け、市民との対話を重視し、市政への理解と共感を得ながら、各取組の効果を高めていきます。

❶ 持続可能なまちづくり及び行財政運営

限られた資源を最大限に活かしながら、将来世代に過度な負担を残さない健全で安定した運営を行います。施策の効果を的確に見極め、選択と集中を図るとともに、SDGsの理念やポストSDGsを見据えて、誰一人取り残さない持続可能なまちづくり及び行政運営を進めます。

❷ 伝わる情報発信

市の魅力や施策の内容を、分かりやすく丁寧に、必要とする人に届く形で積極的に伝えます。単なる発信量の拡大ではなく、市民の暮らしや関心に即した情報を的確に届ける力を高め、まちへの関心とつなげていきます。

❸ 変化に対応する仕組みづくり

デジタルや新しい手法を活用し、市民サービスの利便性の向上と業務の効率化を図ります。分かりやすく、使いやすい仕組みを整え、市民に寄り添った対応を心がけます。

❹ 先を見据えた施策形成

社会や国・県の動きを捉え、産学官金等の関係団体との連携を図りながら、広い視野と柔軟な発想の基で施策を検討します。時代の潮流を踏まえながら、迅速かつ的確な対応に取り組みます。

❺ 広域連携

周辺自治体との連携を一層深め、それぞれの強みを活かしながら圏域全体の発展につなげます。相互の協力関係を築き、地域全体の力を高めていきます。

Column

基本構想 について

はちのへビジョン8.0における基本構想は、市全体で共有するまちづくりの長期的な方向性として、目指すまちの姿である「将来都市像」と、まちづくりで大切にしたい「4つの理念」を示すものです。市では、この将来都市像の実現を目指し、各取組を進めてまいります。

◎将来都市像 『知るほど好きに。好きが誇りに。ここに居たいと感じるまち 八戸』

八戸を知るほど好きになり、その思いが誇りへと昇華し、誰もがこのまちへの価値を感じられるようになってほしい。そんな思いを込めて、この将来都市像を掲げています。

年々人口が減少していく中でも、今ここで暮らす人、一度離れて戻ってくる人、さらには市外から訪れる人など、どんな立場の人にとっても、八戸がそれぞれの形で価値を感じるまちでありたい。そのために、市制施行100周年を迎える歴史の中で育まれてきた多様な産業、豊かな自然や食、暮らしを彩る文化を次代に受け継ぎながら、人々のつながりと挑戦によって新たな価値を生み出していく。そうして、このまちで暮らすことの良さを、一人ひとりがよりいっそう実感できるようにしていきます。



◎まちづくりで大切にしたい4つの理念

4つの理念 挑戦

暮らし方や価値観が多様化し、社会が大きく変化する今、その歩みに学び、変化を恐れず新しい一歩を踏み出すことが大切です。

私たちは、まちが重ねてきた挑戦の歩みを受け継ぎ、一人ひとりが新たな一歩を踏み出しながら、まちの可能性を広げていきます。



4つの理念 温もり

一人ひとりの背景や考え方は異なります。だからこそ、相手に心を寄せ、それぞれの違いを認め合い、互いを尊重することが大切です。

私たちは、思いやりを交わし、一人ひとりを大切にしながら、誰もが安心して暮らせるまちをつくっていきます。



4つの理念 感動

心を動かされるものや、その感じ方は人それぞれです。だからこそ、一人ひとりが心に残る出会いや体験を重ねていくことが大切です。

私たちは、まちで出会う感動を大切にし、心動く瞬間が生まれ続けるまちをつくっていきます。



4つの理念 関わり

人によって、経験や得意なこと、まちとの関わり方も様々です。みんなができることを活かし、自分に合った歩幅で関わっていくことが大切です。

私たちは、それぞれの立場からまちに関わり、ゆるやかにつながりながら、みんなでまちを育てていきます。



政策体系図

4つの柱の下に8つの政策を設定し、政策ごとに施策の方向性と、その進捗を測る指標を定めています。

柱	政策	施策の方向性	指標
柱1 経済 産業と人材が共に育ち、活力が巡るまち	政策1 地域産業の成長と経済価値の創出	1-1 地域経済を牽引する企業の創出 1-2 足腰の強い産業の構築 1-3 地域資源を活かした経済価値の創出	地域経済／企業活動／産業振興
	政策2 地域産業を支える人材の育成と活躍	2-1 地域産業を支える人材確保 2-2 人材育成と選ばれる環境づくり 2-3 多様な主体の連携による課題解決	雇用／職場づくり／人材育成・定着
柱2 魅力 魅力と誇りを育み、元気あふれるまち	政策3 地域資源を活かした魅力と交流の創出	3-1 地域資源の魅力向上と新たな価値の創出 3-2 地域資源に親しむ環境整備と人材育成 3-3 地域資源の価値の発信	地域ブランド／する・みる・支える／魅力発信
	政策4 次代を担う若者が自分らしく活躍でき、選ばれるまち	4-1 若者の自己実現と活躍の支援 4-2 関係人口の創出と還流の促進 4-3 未来を描ける仕組みづくり	若者（活躍）／若者（還流）

全ての政策に共通 **行政運営の視点**

❶ 持続可能なまちづくり及び行財政運営

❷ 伝わる情報発信

■ 政策番号　■ 施策番号　□ 指標（全文は各政策ページ）

柱	政策	施策の方向性	指標
柱3 ひと 人がつながり、自分らしく笑顔で暮らせるまち	政策5 学びと成長を支える環境づくり	5-1 こどもの学びを深め成長を育む環境づくり 5-2 子育て家庭に寄り添う切れ目ない支援 5-3 生涯にわたり学び続ける環境づくり	こども　子育て　学び
	政策6 支え合い、共に生きる地域づくり	6-1 地域で互いに支え合う仕組みづくり 6-2 多様性を認め合う地域づくり 6-3 社会参画の促進による地域活動の活性化	福祉　社会参加　多様性・多文化共生　コミュニティ
柱4 まち 安心して暮らし続けられる、やさしいまち	政策7 人と環境にやさしい都市基盤の形成	7-1 持続可能なまちの基盤づくり 7-2 良好な市街地の形成 7-3 自然環境と生活環境の保全	都市基盤（道路・橋）　都市基盤（公共交通）　中心街　自然環境　生活環境
	政策8 命と暮らしを守る安全・安心の確保	8-1 災害に強い地域づくり 8-2 暮らしの安全対策 8-3 心と体の健康づくり	防災　安全　医療・救急　健康

❸ 変化に対応する仕組みづくり　❹ 先を見据えた施策形成　❺ 広域連携

政策 1

地域産業の成長と経済価値の創出

水産業や農林畜産業、製造業、物流、観光、スポーツなど、多様な産業が集積する当市には、それぞれの強みを活かしながら、新たな産業やビジネスを生み出す力があります。

また、事業者が安定した経営基盤の下で成長し、新たな挑戦を重ねることで、地域経済に活力をもたらし、市民の暮らしの豊かさにつながります。さらに、産業の成長が、所得向上や地域内外での消費拡大を促し、その成果が企業の新たな投資や挑戦を後押しすることで、地域経済の好循環が生まれていきます。

政策1では、多様な産業の集積という当市の特性を活かし、事業者の生産性向上や経営力の強化、産業基盤の充実を図るとともに、新たな産業やビジネスの創出、戦略的かつ積極的な企業誘致を進めます。これにより、地域の産業がそれぞれの強みを発揮しながら成長を続け、地域全体で稼ぐ力を高め、地域経済の持続的な発展を目指します。

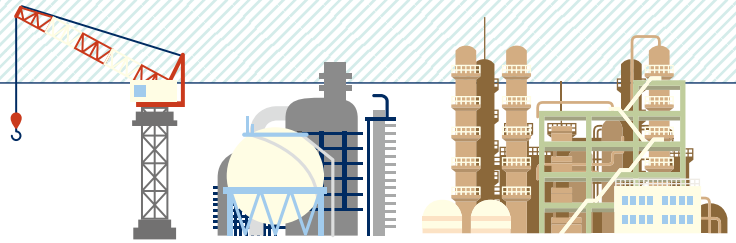
当市における現状と課題

当市は、1964年の新産業都市指定以来、臨海部の基礎素材型産業、内陸部の加工組立型産業、中心市街地のIT・テレマーケティング産業に加え、全国有数の水揚げ量を誇る水産業、地域の食を支える農畜産業、陸・海・空の交通結節点としての優位性を活かした物流関連産業など、多様な産業が集積する産業都市として発展してきました。

一方で、人口減少や働き方の多様化、国際情勢の不安定化、物価・資材価格の高騰等により、地域経済を取り巻く環境は大きく変化しています。また、DXの進展によるビジネスモデルの変革や2050年のカーボンニュートラルと経済成長の両立を目指すGXへの対応など、企業に求められる役割も多様化し、地域企業の生産性向上、既存の枠組みを超えた新規事業の展開、戦略的な産業集積や国内外への販路拡大等を通じて、産業競争力と地域全体で稼ぐ力を高めていくことが求められています。

水産業や農林畜産業は、当市の食と産業を支える重要な基盤であり、水産業では、八戸港を拠点とする水揚げ、流通、加工等の集積が、物流や飲食等と結び付き、地域経済を支えてきました。農林畜産業では、比較的、夏季は冷涼で冬季は少雪多照という気象条件や都市近郊型農業の特性を活かした

【主な関連計画】 □ 八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例 □ 八戸地域畜産振興ビジョン □ 八戸市観光振興プラン など



多様な生産が行われ、八戸いちご、糠塚きゅうり、八戸ワインなど、地域特性を活かしたブランド化も進められています。

一方で、漁獲量の変動や魚種構成の変化、農家戸数の減少、燃料等の高騰、鳥獣被害等により、生産環境は厳しさを増しており、生産基盤の維持・強化と地場産品の高付加価値化が課題となっています。

また、当市は、食、自然、祭り、文化など、多様な地域資源を有しており、「氷都八戸」としての競技環境やプロスポーツチームの活動など、スポーツを通じた交流人口の拡大にも強みがあります。

これらの地域資源を確かな経済効果につなげるためには、観光やスポーツを単なる集客にとどめず、宿泊、飲食、体験消費等へ広げるなど、地域全体で稼ぐ産業としての磨き上げや、地域発の新たなビジネスの創出を図る必要があります。

施策の方向性

1-1 地域経済を牽引する企業の創出

市内企業が社会経済情勢の変化に対応しながら成長していくため、経営基盤の強化を図るとともに経営革新に向けた取組を促進します。また、創業や円滑な事業承継を支援するとともに、自立的な成長を志向する企業や新たな分野に挑戦する企業に対し、経営、資金、設備投資など、多面的な支援を行います。

1-2 足腰の強い産業の構築

事業者の安定的な活動と新たな事業展開を促すため、産業基盤の強化を図ります。また、産業用地の整備や企業誘致を進めるとともに、円滑な物流環境の維持・強化等を通じて、事業活動を支える環境の向上につなげます。さらに水産業、農林畜産業など、基幹的な産業の生産・流通基盤の強化を図ります。

1-3 地域資源を活かした経済価値の創出

水産物、農畜産物、食文化、観光、スポーツなど、当市ならではの地域資源を地域産業と結び付け、地域産品の高付加価値化やブランド力の向上、国内外への販路拡大を促進し、地域全体で稼ぐ力と地域経済の好循環を創出します。また、観光やスポーツを単なる集客にとどめず、飲食や

指標

地域経済 まちの経済に活力を感じる割合

企業活動 地元企業が元気だと感じる割合

産業振興 地元の食や観光、スポーツなどの地元の魅力・特色を活かした取組を通じて、経済効果が生まれていると感じる割合

政策 2

地域産業を支える人材の育成と活躍

地域産業を支えるのは、そこで働く一人ひとりです。多様な人材がそれぞれの強みを活かし、地域で働くことに希望ややりがいを持てることは、企業の成長を支え、地域経済の活力につながります。

また、人材が地域に集い、育ち、活躍することで、地域産業の可能性が広がっていきます。さらに、企業や教育機関、金融機関、行政などが互いの知識や経験等を活かして連携することで、課題解決が進み、企業の発展につながる好循環を生み出していきます。

政策2では、企業の魅力向上や働きやすい環境づくりを進め、多様な人材が安心して働き続けられる環境を整えるとともに、多様な主体との連携を通じて、産業課題の解決や新たな挑戦を後押しします。これにより、人材の成長と活躍が企業の発展につながり、地域経済の新たな活力が生まれる好循環を目指します。

当市における現状と課題

当市では、製造業、物流、水産業、農林畜産業など、多様な産業が地域経済を支えている一方で、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、進学や就職を契機とした若年層の市外流出を背景に、幅広い業種で人材不足が進行しています。近年、八戸公共職業安定所管内における有効求人倍率は全国平均を上回る高い水準で推移し、企業が求める人材と求職者との間のミスマッチが生じるなど、市内企業においても、従業員の高齢化や若手人材の不足が経営上の大きな課題となっています。

求職者の情報収集方法や就職活動の在り方、働き方に対する価値観が多様化する中、企業は戦略的な情報発信等を通じた認知度向上や採用力の強化を図る必要があります。

また、市内企業の多くは、賃金・処遇、採用広報、人材育成、職場環境の整備などに投じられる経営資源に制約がある中、採用力の向上とともに、柔軟な働き方への対応やワークライフバランスの推進などを通じて、働きやすく、働き続けられる職場づくりを進めていくことが求められています。

さらに、地域産業の競争力強化や新たな価値の創出に向けては、単に不足する人員を補うだけではなく、DXやGX、新たな事業展開、生産性向上など、事業者の変革や成長を支え

【主な関連計画】 ☐ 八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例 ☐ 八戸市農業計画 ☐ 八戸地域畜産振興ビジョン　など



る人材の育成が重要となっており、産業の振興と人材の確保・育成を一体的に捉え、地域経済の成長を支える担い手を育てていく必要があります。

労働力人口の減少が更に進むことが見込まれる中、女性、シニア、障がい者、外国人など、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを進めるとともに、人材の確保・育成を単独の企業の努力にとどめず、地域全体で支えていくことが重要です。当市に集積する高等教育機関等の強みを活かし、企業、教育機関、金融機関、行政など多様な主体が組織の垣根を超えた連携をしながら、課題の解決に一体的に取り組むことで、地域産業を支える人材を育成するとともに、新たな挑戦や価値の創出につなげていくことが求められています。

施策の方向性

2-1 地域産業を支える人材確保

当市の産業・企業が持つ魅力の積極的な発信及び企業の「選ばれる力」を高める取組を支援するとともに、女性、シニア、障がい者、外国人など多様な人材の活用、労働力需要のミスマッチ解消などの取組を一体的に支援することにより、地域産業を担う人材の確保を図ります。

2-2 人材育成と選ばれる環境づくり

企業における人材の定着と育成を図るため、多様な働き方の推進や魅力的で働きやすい職場づくり、人的資本経営の推進や時代の変化に対応できる人材育成の取組を支援することにより、誰もがそれぞれの能力を発揮し、安心して働くことができる環境づくりを進めます。

2-3 多様な主体の連携による課題解決

企業、教育機関、金融機関、行政などの多様な主体が互いに協力関係を構築し、地域産業を支える関係者ネットワークの形成を推進することで、地域産業が抱える人手不足や生産性向上等の課題の共有と解決を図るとともに、新たな価値の創出につなげます。

指標

雇用 職場で安定的に人材を確保できていると感じる割合

人材育成・定着 職場で人材が育ち、成長していると感じる割合

職場づくり 安心して働き続けられる環境づくりが進んでいると感じる割合

政策 3

地域資源を活かした魅力と交流の

祭りや文化財、文化芸術、スポーツ、豊かな自然や食など、八戸が育んできた多彩な地域資源は、暮らしを豊かにし、まちへの愛着や誇りを育むとともに、人を惹きつけ、交流を生み出す大切な力です。一人ひとりがこうした地域資源に親しみ、活動に関わることで、まちに新たなにぎわいが生まれ、その魅力が次代へと受け継がれていきます。

また、地域資源の強みを「八戸ならではの価値」として磨き上げることで、市内外の交流が広がり、訪れたい、関わり続けたいと感じる人を増やすことにつながります。

政策3では、誰もが地域資源に身近に親しみ、関わることができる環境づくりや、次代の人材確保等を図ります。また、多様な主体との連携等による魅力の向上や新たな価値の創出を進めるとともに、戦略的な情報発信を通じて当市のファンを増やします。これにより、市内外の人々の関心や交流を広げ、知るほどに関わりたくなる「選ばれるまち八戸」を目指します。

当市における現状と課題

当市は、世界遺産である是川石器時代遺跡や八戸三社大祭のほか、八戸えんぶりなど、質の高い歴史・文化資源を有しています。これらを紹介する是川縄文館や博物館が整備されているほか、長根屋内スケート場（YSアリーナ八戸）を始めとする充実したスポーツ施設や複数のプロスポーツチームが存在し、市民が身近に文化・スポーツを楽しむことができる環境が整っています。さらに、中心市街地には八戸市美術館や八戸ポータルミュージアム「はっち」等の文化・交流施設が集積し、市民の創造的活動や新たな交流の拠点となっているほか、三陸復興国立公園であり国名勝でもある種差海岸の豊かな自然や、館鼻岸壁朝市、豊富な水産物等の食文化は、市外から人を呼び込む重要な資源です。

一方で、少子高齢化や人口減少に伴い、伝統芸能や祭り、さらには観光やスポーツ等の現場において、次世代を担う人材の不足や活動に関わる人の固定化が進行しています。存続や人材育成の費用に苦慮する団体も現れており、参加者の裾野拡大など、これらを未来へ引き継ぐ仕組みづくりが課題となっています。あわせて、近年はみちのく潮風トレイルの注目等によるインバウンドやスケート合宿の増加などによって国内外から多様なニーズを持った方が訪れており、資源の保存と

【主な関連計画】 ☐ 八戸市観光振興プラン　☐ はちのへ文化のまちづくりプラン　☐ 八戸市スポーツ推進計画　など

創出



観光活用の両立を図りつつ、快適に滞在できる環境づくりが求められています。

また、少子化や東京一極集中を背景に全国の自治体で地方創生の動きが加速しており、当市がこれからも市内外の人に選ばれるまちであるためには、地域資源の魅力を最大限に引き出すとともに、「八戸ならではの価値の創出・向上（ブランディング）」を図ることが不可欠です。

加えて、使用する情報発信媒体とのターゲット層のミスマッチなどにより、当市の多彩な魅力が届けたい相手に十分に届いていないことも課題です。情報発信に当たっては、市外へのPRのみならず、市民自身がこのまちに誇りと愛着を持てる状態を目指すことも重要な視点となっています。

施策の方向性

3-1 地域資源の魅力向上と新たな価値の創出

地域資源を守り、持続的に発展させていくとともに、独自の強みを活かす環境を整えて魅力を磨き上げます。また、プロスポーツチームや地域団体、事業者など多様な主体と連携するとともに、食・観光・文化・スポーツなどの多分野が連携した心を動かす特別な体験の創出などを推進し、八戸ならではの新たな価値の創出・向上を図ります。

3-2 地域資源に親しむ環境整備と人材育成

文化芸術やスポーツ等の地域資源に誰もが親しみ、活力を生み出し続ける環境を整えます。また、資源の保存と観光活用の両立を図りながら、インバウンド等の多様な来訪者を受け入れる体制を強化するとともに、主体的に関わりやすい機会や仕組みづくり等を通じて、市内外から多様な人材を掘り起こし、育成します。

3-3 地域資源の価値の発信

情報発信媒体の特性を活かし、ターゲット層に寄り添った効果的な発信により、当市の多彩な魅力の認知度を高めます。さらに、当市に関わるファンを市内外に増やす取組により、ファンを起点に情報が伝播するような好循環を生み出し、認知から関心へ、そして来訪や参加といった行動変容へとつなげていくことを目指します。

指標

地域ブランド 観光や食、文化、スポーツなどの地元の魅力・特色が、地域の新たな魅力として磨き上げられていると感じる割合

する・みる・支える 地元の文化・芸術、スポーツ、祭りなどを、自分で行ったり、鑑賞・観戦・参加などの機会が充実していると感じる割合

魅力発信 観光や食、文化、スポーツなどの地元の魅力・特色が積極的に発信されていると感じる割合

政策 4

次代を担う若者が自分らしく活躍で

次代を担う若者が、まちの営みの中で居場所や役割を見いだし、自分らしく過ごし、活躍できることは、これからのまちの魅力を育む力となります。また、若者が八戸を知り、地域や仕事に触れることは、地元への愛着や誇りを育む土台となり、将来にわたって八戸とつながるきっかけにもなります。

市内外の若者が八戸との接点を持ち、交流や地域活動を通じて八戸との関わりを深めることで、まちへの関心が高まり、継続的なつながりが広がっていきます。こうした中で、若者の感性や発想がまちづくりなどに活かされることは、若者自身の成長や自己実現につながるとともに、まちに新たな動きや可能性をもたらします。

政策4では、若者が知り、関わり、挑戦できる機会を広げるとともに、地域とのつながりの中で自分らしく活躍できる環境を育みます。これにより、若者の力がまちの魅力として次代へ受け継がれる流れをつくり、暮らす場所、働く場所、関わり続けたい場所として若者から選ばれる、100年先も誇れるまちづくりにつなげていきます。

当市における現状と課題

当市の人口は、1995年の249,358人をピークに減少が続き、2025年には205,130人となっています。また、2000年以降は転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いており、2025年には、転入数5,894人に対し転出数6,257人となるなど、市外への人の流れが課題となっています。年齢階級別の人口移動では、長期的に10代後半で大幅な転出超過が見られる一方、20代後半から30代前半では若干の転入超過の傾向も見られます。このことから、進学や就職等を契機に市外へ転出する若者が多い一方、その後のライフステージにおいて、八戸へ戻る、又は関わり直す可能性があると考えられます。

若者の意識を見ると、食べ物や自然環境などの地域資源に魅力を感じる声や、将来的に市に戻りたいと考える割合が一定数見られるものの、市内の就職先を具体的に想像できない人が多く、本人に加え、保護者や教育機関に対しても、市内企業等に関する情報を届け、八戸で働き、暮らすことを想像できる機会を広げる必要があります。

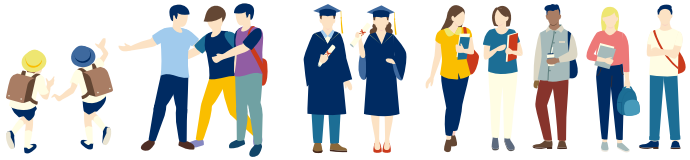
また、若者の定着や還流を進めるためには、就職や暮らしに関する情報提供に加え、自分の思いや発想を活かせる余地を感じられることが重要です。このため、若者の主体的な関わりを地域全体で受け止め、次の活動につなげていく環境づ

【主な関連計画】 □ 産学官連携による八戸未来創造中期計画

き、選ばれるまち

くりが必要です。

加えて、人口減少が進む中では、市外の若者との継続的なつながりを広げる視点も重要です。当市は、多様な産業が集積する都市として発展してきた強みがあり、観光に加え、仕事を通じた来訪・交流によって、新たな接点が生まれる素地があります。こうした接点を活かし、将来的なUIJターンや関係人口の創出につなげていく必要があります。



施策の方向性

4-1 若者の自己実現と活躍の支援

若者一人ひとりが自らの可能性を広げ、それぞれの強みや個性を活かし、将来への希望を持って挑戦できる環境づくりを進めるとともに、まちづくり活動への参加や多様な交流機会の創出を通じて、若者の思いや発想が地域の新たな活動につながる「関わるほどおもしろい」まちの実現を目指します。

4-2 関係人口の創出と還流の促進

当市と継続的に関わる人を増やすため、体験交流や地域イベント、学習機会やお試し移住など、多様な接点の充実を図るとともに、若者や市出身者との継続的なつながりを強化し、就業機会や地域活動との結び付けを進めることで、将来的な還流の促進につなげます。

4-3 未来を描ける仕組みづくり

若者が八戸で暮らし、働き、関わることを将来の選択肢として持てるように、産学官金等の連携の下、当市の産業を知り、地域で活躍する人々の姿に触れ、地元での体験を通じて八戸への愛着や誇りを醸成するとともに、保護者等もこどもの将来の進学や就職を考える機会を持てるような仕組みづくりを進めます。

指標

若者（活躍） 若者が活躍しやすい雰囲気があると感じる割合

若者（還流） 若者が戻ってきたいと思える環境が整っていると感じる割合

政策 5

学びと成長を支える環境づくり

「こどもの未来は社会の未来」という考えの下、希望する誰もが安心してこどもを産み育てられ、全てのこどもがそれぞれの個性や可能性を伸ばして健やかに成長できることは、まちの未来につながっていきます。

また、こどもから大人まで、一人ひとりが生涯にわたり学び続けることで、新たな発見や交流が生まれ、暮らしの充実や生きがいにつながります。こうした学びの積み重ねは、それぞれの可能性を広げ、まちの未来を支える力となります。

政策5では、関係者が連携し、こどもの学びと成長を支える取組や子育て家庭への切れ目のない支援を一体的に進めるとともに、ライフステージに応じた多様な学びの機会を充実させます。これにより、誰もが自分らしく学び、成長できる環境を整え、未来を創る「ひと」を育みます。

当市における現状と課題

当市ではこれまで、妊娠期から学校卒業までを包括的に支える「こどもファースト事業」により、多岐にわたる子育て支援策を推進してきました。しかし、少子高齢化による人口減少が進む中、当市においても令和7年には合計特殊出生率が1.13まで低下し、出生数も991人まで減少するなど、少子化が加速しています。

核家族化や地域コミュニティの希薄化のほか、当市では就学前児童を持つ母親の就労率が8割を超え、共働き世帯が増加するなど子育てに関する社会環境は変化しており、家庭が抱える課題も、不安や孤立、経済的困難、発達や学びに関する支援等、幅広い分野に及んでいます。

こうした中、全ての親が安心してこどもを産み育てられ、こどもが健やかに育つためには、家庭環境やこども一人ひとりの状況を的確に捉え、妊娠期から学齢期に至るまで、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携しながら、相談体制、経済的負担の軽減、発達の特性に応じた支援、地域でこどもと家庭を支える環境の整備などを切れ目なく届け、ウェルビーイングの向上を図ることが不可欠です。

また、学校等の適正規模化や施設の長寿命化を進めながら、全てのこどもが安全・安心に学び、自らの可能性を伸ばし

【主な関連計画】 □ 八戸市こども計画　□ 八戸市教育振興基本計画　□ 産学官連携による八戸未来創造中期計画　など



ていくことができる教育環境の整備が求められています。学校における支援に加え、家庭、地域、関係機関が連携し、「誰一人取り残さない」サポート体制を整え、地域全体での見守りや居場所づくりを進めることで、健やかな成長につなげていくことが重要です。

さらに、変化の速い時代において、市民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、自分らしく心豊かに暮らすことの意義はますます大きくなっています。学びは、仕事や地域社会で活躍する力を高めるとともに、暮らしの充実や生きがいの創出にもつながる大切な礎となるため、こどもから大人まで誰もが身近な場所で学ぶことができる機会の提供が求められています。

施策の方向性

5-1 こどもの学びを深め成長を育む環境づくり

児童生徒数の減少への対応を図りながら、家庭環境や発達の状況、経済的事情などにかかわらず、全てのこどもが安全・安心に暮らし、多くの学びを得ながら、健やかに成長できる環境を整えます。こどもの声を尊重し、学校・家庭・地域・関係機関が連携しながら、一人ひとりに応じた支援や多様な教育・学びの場の整備、居場所づくりを進め、誰一人取り残さない学びと成長を支えます。

5-2 子育て家庭に寄り添う切れ目ない支援

こどもと家庭の状況に応じ、妊娠期から社会的自立までを見通した切れ目のない支援を進めます。経済的な不安や、子育ての不安などに寄り添い、保健・医療・福祉・教育等の関係機関や地域が連携し、子育てに向き合う親と家庭を社会全体で支える環境を整えます。

5-3 生涯にわたり学び続ける環境づくり

市民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、自分らしく心豊かに暮らしていける環境づくりを進めます。学び直しや新たな知識・技術の習得、郷土への理解を深める学び、体験や交流機会を通じた気付き（ラーニング）など、多様な世代や立場に応じた学びの機会を充実させます。

指標

こども こどもが健やかに育っていると感じる割合

子育て 安心してこどもを産み育てられるまちだと感じる割合

学び 自分に合った学びの機会があると感じる割合

政策 6

支え合い、共に生きる地域づくり

年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、互いの違いを理解し、尊重し合い、誰もが自分らしく暮らせることは、温もりのある地域社会につながります。また、困ったときに支え合える人と人とのつながりが、日々の暮らしに安心感をもたらします。

地域活動や市民活動は、地域に関心を持ち、まちづくりに主体的に関わる大切な機会です。一人ひとりが自分に合った形で参加し、経験や得意なことを活かし合うことで、地域課題に共に向き合い、新たな活動や交流が生まれていきます。

政策6では、支える側・支えられる側という固定的な関係を超え、地域全体で日常生活を支え合う仕組みを充実させ、超高齢社会への対応と共生社会の実現を図るとともに、市民の主体的な活動を支え、生涯現役で活躍できる環境を整えます。これにより、誰もが地域の一員として尊重され、互いに関わり合いながら暮らせるまちを目指します。

当市における現状と課題

価値観、ライフスタイルの多様化が進む中、市民がお互いに助け合い・支え合い、安心して暮らすための日常的な関係の再構築が求められています。当市においても、高齢化率は令和2年の31.2%から令和7年には33.4%へ上昇し、令和22年には41.1%まで高まることが見込まれており、医療や介護を必要とする高齢者、障がいのある人、生活に困りごとを抱える人など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりが重要となっています。

また、支援を必要とする人を一方的に支えられる存在として捉えるのではなく、誰もが地域の一員として役割や生きがいを持ち、自分らしく暮らせる環境を整えることも重要です。福祉、医療、介護、就労、住まい、社会参加などの課題は相互に関係しており、制度や分野ごとの対応だけでは十分に支えきれないケースも増えています。地域の中で孤立を防ぎ、本人や家族の状況に応じた切れ目のない支援へつなげるとともに、身近な場での見守りや居場所、社会参加の機会を広げていくことが求められています。

外国人住民数が令和8年3月末時点で1,990人と過去最多となり、地域で暮らす人々の文化的な背景が多様化しています。一方で、こうした変化に対し、言葉や生活習慣の違いなど

【主な関連計画】 ☐ 八戸市地域福祉計画　☐ 八戸市男女共同参画基本計画　☐ 八戸市多文化共生推進プラン　など



から不安や戸惑いを感じる住民も少なくありません。多文化共生社会の実現に向けて、日本人住民と外国人住民の双方に対する継続的な意識啓発や、相互理解を深めるための日常的な交流促進が課題となっています。また、男女共同参画に関する市民意識では、男女の平等感が十分に広がっているとはいえず、性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込みは未だ根強く残っています。

地域コミュニティの観点では、核家族化や単身世帯の増加、価値観の多様化を背景に、町内会・自治会の加入率は、令和4年度の60.3%から令和7年4月には57.7%へと年々減少傾向にあり、地域活動の担い手不足や地域コミュニティの希薄化が課題となっています。

施策の方向性

6-1 地域で互いに支え合う仕組みづくり

高齢者や障がいのある人、生活に困難を抱える人などが、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、市民と行政が一体となって連携し、必要な支援につなげます。また、支える側・支えられる側の関係を超えて、人と人が世代や文化を超えてつながり、誰もが生涯現役として役割を持って互いに支え合う仕組みづくりを進めます。

6-2 多様性を認め合う地域づくり

国籍、性別、年齢、障がいの有無や、文化の違いなどにかかわらず、誰もが地域社会で安心して自分らしく暮らせるよう、分かりやすい情報提供や交流の場づくりを進めるとともに、人の個性や異なる文化に対する無意識の思い込みへの気付きを促し、互いの違いを認め合い、分け隔てなく関わることができる地域づくりを進めます。

6-3 社会参画の促進による地域活動の活性化

多様な主体が協働し、誰もが社会への関わりを深め、自らの能力を活かして活躍できる場を創出し、持続可能なコミュニティの発展と地域活動の活性化を図ります。

指標

福祉 福祉サービス（高齢者、障がい者、介護）を受けやすいと感じる割合　**社会参加** 高齢者や障がいのある人が、生き生きと過ごしていると感じる割合

多様性・多文化共生 （年齢や性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず）価値観の違いを受け入れ、多様な生き方への理解が深まっていると感じる割合

コミュニティ 町内会やNPO、ボランティアの活動が盛んだと感じる割合

政策 7

人と環境にやさしい都市基盤の形成

交通･物流の結節点として発展してきた当市において、都市基盤は市民の暮らしや産業活動を支える大切な財産です。これまで築いてきた都市基盤を適切に維持し、豊かな自然との調和を図りながら次代へと引き継ぐことが、まちの持続的な発展につながります。

また、多様な都市機能が集まる中心市街地は、住む人、働く人、訪れる人の暮らしや事業活動、交流が重なり合い、まちの活力を生み出す大切な場所です。心地よく過ごせる「ひと」中心の場に育てることで、日々の暮らしの質が高まり、多様な活動や交流を通じて、新たなにぎわいが生まれていきます。

政策7では、自然環境との共生を大切にしながら、暮らしや産業を支える都市基盤の維持･充実を図るとともに、中心市街地における「ひと」中心のまちづくりを進めます。これにより、快適で便利に暮らし続けられる、人と環境にやさしいまちを目指します。

当市における現状と課題

当市では、これまで海から拓けた産業都市としての発展を支えるため、市民生活や産業活動に必要な都市基盤の整備を進めてきました。一方で、人口減少によりサービスの利用者や財源の縮小が見込まれる中、施設やインフラの老朽化、資材価格の高騰、災害リスクの高まりなど、まちの基盤を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、これまで整備してきた都市基盤については、将来の人口規模や暮らし方、産業活動の在り方を見据えながら、必要な機能を選択し、適切に保全･更新していく視点が重要です。限られた財源と人員の中で、安全性や利便性を確保しつつ、施設の長寿命化や効率的な管理運営などを進めることで、人口減少下においても安定的に地域を支えることができる持続可能なまちの基盤づくりが求められています。あわせて、公共交通の維持についても、利用実態や地域の状況を踏まえ、提供方法や運営体制を見直しながら、必要なサービスを将来にわたって安定的に提供できる仕組みを構築していく必要があります。

また、まちづくりにおいては、暮らし方や消費行動の変化、空き家等の増加などにより、にぎわいや生活利便性の維持が課題となっています。当市における中心市街地は、商業だけで

【主な関連計画】 ☐ 八戸市都市計画マスタープラン ☐ 八戸市中心市街地活性化基本計画 ☐ 八戸市空家等対策計画



なく、文化、交流、居住、働く場など多様な機能が集まる拠点であり、そこで生まれる活力は、市全体の魅力の向上にもつながっています。中心市街地が持つ都市機能や交流機能を高めるとともに、市民にとって身近な生活圏における安全性や利便性を優先的に確保し、住みやすさと活動のしやすさが調和したまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、豊かな自然環境は、市民の暮らしに彩りを与え、八戸らしい魅力を支える大切な資源です。産業活動や市民活動が続く中にあっても、自然環境や生活環境への影響に配慮し、環境保全と地域振興への活用の両立を図ることで、豊かな自然と快適な暮らしを次世代へ引き継ぐ持続可能な都市環境を形成していく必要があります。

施策の方向性

7-1 持続可能なまちの基盤づくり

道路、公園、上下水道、港湾、河川等の都市基盤について、将来の人口規模や利用状況等を踏まえ、長寿命化や効率的な管理運営等を推進し、安全で利便性の高いまちの基盤を維持するとともに、必要な機能を見極めながら整備を進めます。また、公共交通についても、実態を踏まえながら将来にわたり必要なサービスを維持します。

7-2 良好な市街地の形成

人口減少や暮らし方の変化に対応し、住みやすく、住み続けられるまちを形成するため、中心市街地を核として各地区の特性やニーズに応じた都市機能の役割分担と相互補完を図るとともに、空き家など既存ストックの有効活用を進め、良好な市街地形成を推進します。

7-3 自然環境と生活環境の保全

豊かな自然環境と良好な生活環境を次世代へ引き継ぐため、脱炭素化を始めとする環境負荷の低減を進めるとともに、市民、団体、事業者等と連携した環境保全活動を推進します。また、環境に配慮した行動を促し、関係法令に基づく適切な確認・指導を行いながら、快適な生活環境づくりを進めます。

指標

都市基盤（公共交通） 日常生活での移動で公共交通網が整っていると感じる割合

都市基盤（道路・橋） 道路や橋が適切に維持・修繕され、安全で快適に利用できていると感じる割合

中心街 中心市街地ににぎわいを感じる割合

自然環境 まちの豊かな自然が良好に保たれていると感じる割合

生活環境 まちが、清潔で衛生的な生活環境が保たれていると感じる割合

☐ 八戸市緑の基本計画　☐ 八戸市地域公共交通網形成計画　☐ 八戸市環境基本計画　など

政策 8

命と暮らしを守る安全・安心の確保

災害や事故、犯罪などから命と暮らしが守られ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることは、市民生活を支える基本です。一人ひとりが平時から自らの安全を守る意識を持ち、地域で備えを重ねることは、いざというときに命や暮らしを守る力となります。

また、日常生活の身近な危険を減らし、必要なときに医療や相談・支援を受けられることは、日々の安心につながります。健康づくりに取り組み、心身ともに健やかに過ごせることが、一人ひとりの暮らしを支えていきます。

政策8では、防災・減災や事故・犯罪の防止に取り組むとともに、市民や地域、関係機関が連携し、平時の備えと緊急時の対応力を高めます。また、市民の健康づくりを支え、必要な医療や相談につながりやすい環境を整えます。これにより、市民の生命、身体、財産と健康を守り、誰もが心身ともに健やかに、安心して暮らし続けられるまちを目指します。

当市における現状と課題

当市は、東日本大震災や青森県東方沖地震など、これまで幾度も大きな災害を経験してきました。これらの経験から市民一人ひとりが自らの命を守る上で日頃からの備えが欠かせないものであること、また、平時から地域全体で支え合う力を高めておくことが重要です。

近年は、自然災害の激甚化・頻発化に加え、高齢化や地域のつながりの変化により、避難行動の実効性の確保や、支援を必要とする人への対応がより重要となっています。また、災害形態が複合化する中、避難や被災者支援だけでなく、火災、救急、救助など、緊急時に市民の命を守る対応力の維持・向上が不可欠です。一人ひとりが災害リスクを自分事として受け止め、自ら命を守る意識を高めるとともに、地域、関係機関、行政が連携し、災害に強い地域づくりを進めていく必要があります。

また、交通事故や身近な犯罪に加え、デジタル化の進展に伴う特殊詐欺や消費者トラブルの巧妙化、ツキノワグマなど野生動物の市街地等での目撃増加など、日常生活に身近な安全上のリスクは多様化しています。こうしたリスクは、個人の注意だけで防ぎきれるものではなく、関係機関が連携し、危険の早期把握、情報共有、注意喚起、相談支援、被害防止、

【主な関連計画】 □ 八戸市地域防災計画　□ 八戸市健康増進計画　など



啓発活動を一体的に進めることが重要です。市民一人ひとりの生活場面に応じた安全対策を進め、犯罪や事故、被害を未然に防ぎながら、日常の安心を支える地域づくりを進めていく必要があります。

健康面では、当市の医師数は令和6年に585人、人口10万人当たり274.6人と県平均を上回る一方、全国平均を下回っており、地域医療体制の維持が課題となっています。また、全国や県と比べると、生活習慣病による死亡率が高く、健診受診率が低い状況です。また、こころの健康に関する意識啓発や知識の普及、関係機関との連携も重要です。地域医療を支える関係機関との連携を図り、限られた医療資源を最大限に活かしながら、市民一人ひとりが心身の健康を保ち、住み慣れた地域で必要な医療や相談につながることができる環境づくりを進めていく必要があります。

施策の方向性

8-1 災害に強い地域づくり

災害時に市民の命と暮らしを守るため、自助・共助・公助の考え方を基本に、地域全体の防災力を高めるとともに市民一人ひとりの防災意識の向上や津波避難施設の整備の推進を図るほか、地域、関係機関、行政が連携し、避難支援や医療体制の充実、火災・救急・救助など緊急時の対応力を強化することで、災害に強い地域づくりを進めます。

8-2 暮らしの安全対策

交通事故、犯罪、消費者トラブル、鳥獣被害など、日常生活の中で生じる多様なリスクから市民を守るため、予防を重視した安全対策を進めます。関係機関との連携により、情報共有、注意喚起、相談支援、被害防止、啓発活動を一体的に行うことで、こどもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

8-3 心と体の健康づくり

市民一人ひとりが心身の健康を保ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関との連携により地域医療を支える体制を維持します。また、必要な医療や相談につながる環境づくりと、心と体の健康を保つ取組を一体的に進めます。

指標

- **防災** 自然災害から命と財産が守られるよう、防災体制が整っていると感じる割合
- **医療・救急** 必要なときに必要な医療を受けられる環境が整っていると感じる割合
- **安全** まちの治安が良いと感じる割合
- **健康** 心身ともに健康に暮らせていると感じる割合

行政運営の視点に関する施策

基本計画では、4つの柱の下に政策を設定し、その政策に基づいた施策の方向性の整理を基本としています。一方で、デジタルや広域連携等の取組に関しては、特定の政策分野に限られるものではなく、各分野の取組を効果的に推進するために共通して必要となる分野です。このため、これらについては、行政運営の視点を踏まえた横断的な施策として基本計画に位置付け、各政策と連動させながら推進していきます。

（行政運営の視点）

❶ 持続可能なまちづくり及び行財政運営
❷ 伝わる情報発信
❸ 変化に対応する仕組みづくり
❹ 先を見据えた施策形成
❺ 広域連携

▼

行政運営の視点に関する4つの施策

1. デジタル技術を活用した市民サービスの向上
2. 八戸圏域を支える広域連携の推進
3. 届き、行動につながる広報の推進
4. 持続可能な行財政運営

行政運営の視点に関する4つの施策は、
横断的に8つの政策と連動させながら推進していきます。

1

デジタル技術を活用した
市民サービスの向上

《当市における現状と課題》

当市では、スマート窓口やLINE、子育て・健康アプリの導入、防災分野でのデータ活用、行政事務のAI・RPA活用など、デジタル化が着実に進展しています。また、スマホ教室やICT教育、産学官金民連携による産業DXの推進を通じて、市民サービスの向上と地域経済の活性化に取り組んでいます。一方で、事業者向けオンライン申請等の対象手続きのさらなる拡充や基幹システムとの連携強化、既存ITインフラの管理やAI活用体制の構築などが課題となっています。また、地元中小企業等へIT投資を還元するエコシステムの確立や、誰一人取り残さないためのデジタル社会の形成やデジタルデバイド対策の強化が求められています。

《取組の方向性》

デジタル技術を活用し「書かない」「待たない」「行かない」窓口サービスを推進するとともに、BPaaS（Business Process as a Service）の戦略的導入やAX・DXによる職員の事務負担の大幅な削減と業務標準化を図ります。さらに、市外に流出している地域IT予算の地域内循環の確立や市民のデジタル格差の解消を目指します。

2

八戸圏域を支える
広域連携の推進

《当市における現状と課題》

人口減少・少子高齢化が進行する中、八戸圏域連携中枢都市圏では、圏域町村との連携による地域活性化や持続可能な地域づくりに取り組むとともに、岩手県北地域や北海道苫小牧市などとの広域連携を通じて地域振興を推進しています。一方で、行政DXへの対応、気候変動の影響の顕在化、行政人材の不足、公共施設の老朽化など、単独の自治体では対応が困難な課題が山積しており、特に小規模自治体への影響が深刻化しています。また、人口減少による経済規模の縮小や地域間競争の激化を背景に、交流人口の拡大や域内消費の増加につながる広域的な取組の強化が求められており、圏域の中心市として当市が果たす役割は一層重要となっています。

《取組の方向性》

八戸圏域の持続的な発展に向けて、当市が圏域町村を牽引し、各種地域課題への対応を継続的に検討・推進します。また、岩手県北地域や苫小牧市との連携を通じて、交流人口の拡大や域内消費の増加につながる取組を推進し、広域的な地域振興を図ります。

3

届き、行動につながる
広報の推進

《当市における現状と課題》

近年、情報発信の多様化により、市民が接する情報量は増加し続けています。その一方で、自分にとって関係のある行政情報を見つけにくくなっており、従来の一律的な情報発信だけでは、必要な情報を必要な人に十分に届けることが難しくなっています。特に、防災、福祉、子育てなど市民生活に関わる情報は増加しており、行政情報が対象者に十分に届いていないことが課題となっています。そのため、対象者や目的に応じて、内容や媒体を工夫し、市民に届き、行動につながる広報を推進する必要があります。

《取組の方向性》

広報紙、ホームページ、SNS、動画等の媒体特性を踏まえ、対象者や目的に応じて発信内容や手法を最適化し、必要な情報を必要な人に分かりやすく届けます。また、市の取組等を市民に向けて積極的に伝え、市政への理解・関心につなげます。

4

持続可能な
行財政運営

《当市における現状と課題》

近年、人口減少や少子高齢化の進行により、市税収入の大幅な伸びが見込みにくい一方で、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策、災害対応など、財源の確保が一層厳しくなることが想定されます。限られた人員や財源の中で、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、施策の効果を的確に見極め、経営資源を効果的に配分していく必要があります。また、デジタル技術の進展や市民ニーズの多様化を踏まえ、分かりやすく利用しやすいサービスの提供が求められています。そのため、従来の業務の進め方やサービスの提供方法を適宜見直しながら、社会経済情勢に適応した柔軟な対応を進めていく必要があります。

《取組の方向性》

限られた人員や財源の中でも、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応していくため、事業の必要性や効果を検証し、より効果的な事業の推進を図ります。また、デジタル技術やデータの活用、業務プロセスの見直しにより、行政サービスの利便性向上と業務の効率化を図ります。あわせて、健全な財政運営や市有財産の有効活用、財源確保に取り組み、持続可能な行政運営と財政基盤の確立を目指します。

ロゴについて

ロゴが
入ります

この文章はダミーです。文字の大きさ、量、字間、行間等を確認するために入れています。この文章はダミーです。文字の大きさ、量、字間、行間等を確認するために入れています。この文章はダミーです。この文章はダミーです。文字の大きさ、量、字間、行間等を確認するために入れています。この文章はダミーです。文字の大きさ、量、字間、行間等を確認するために入れています。この文章はダミーです。この文章はダミーです。文字の大きさ、量、字間、行間等を確認するために入れています。この文章はダミーです。

ロゴが
入ります

はちのへビジョン8.0

第8次 八戸市総合計画 基本計画（前期） 2027-2030

編集・発行　八戸市 総合政策部 政策推進課
〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号
TEL.0178-43-2111（代表）
ホームページ https://www.city.hachinohe.aomori.jp/


八戸市
Hachinohe City